重要事項説明書　別紙

聖和園訪問介護サービスセンター　料金表（令和６年４月１日より）

【基本料金】

サービス内容	１回あたりの所要時間	契約者負担金		
		基本利用料の１割	基本料金の２割	基本料金の３割
身体介護	２０分未満	１７９円	３５８円	５３７円
	２０分以上～３０分未満	２６８円	５３６円	８０４円
以後３０分増すごとに加算あり				
生活援助	２０分以上～４５分未満	１９７円	３９４円	５９１円
	４５分以上	２４２円	４８４円	７２６円

【加算】以下の用件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の用件	加算額(契約者負担額)
初回加算	新規に訪問介護計画を作成し、サービス提供責任者が同行訪問を行った場合	２００円
緊急時訪問介護加算	利用者や家族等からの要請を受けて、居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を行った場合	１００円 （１回につき）
特定事業所加算Ⅱ※	国の定める、体制要件、人材要件、重度対応要件の適合する場合	上記基本部分に１０％含まれている
夜間・早朝・深夜加算	夜間(18 時～22 時)又は早朝(6 時～8 時)にサービス提供する場合	上記基本部分の２５％
	深夜(22 時～翌朝 6 時)にサービス提供する場合	上記基本部分の５０％
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ※	介護人材確保のための職場環境や賃金体系等の整備を勧め、経験・技能のある職員の処遇改善を進めるための加算	所定単位数に加算率２４．４％を乗じた単位数で算定
特別地域訪問加算 ※	別に厚生労働大臣が定める地域に所在する指定訪問介護事業所又はその一部として使用される事務所の訪問介護員等が指定訪問介護を行った場合	所定単位数に加算率１５％を乗じた単位数で算定

(注)※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

聖和園介護予防訪問介護及び第一号訪問事業　料金表

【基本料金】

サービスの内容 ※１週あたりの標準的な回数を定める場合　（1ヶ月あたり）	契約者負担金 月額上限		
	１割	２割	３割
１週に１回程度の場合	1,176 円	2,352 円	3,528 円
１週に２回程度の場合	2,349 円	4,698 円	7,047 円
１週に２回を超える程度の場合	3,727 円	7,454 円	11,181 円
１月あたりの回数を定める場合（１回につき）	287 円	574 円	861 円

・週 2 回超は要支援 2 の判定を受けた者のみ利用可能

・1 月あたりの月額報酬または 1 回あたりの単価に基づく出来高払いとする。（併用不可）

【加算】以下の用件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の用件	加算額(契約者負担額)
初回加算	新規に訪問介護計画を作成し、サービス提供責任者が同行訪問を行った場合	２００円
介護職員 処遇改善加算Ⅰ※	介護人材確保のための職場環境や賃金体系等の整備を勧め、経験・技能のある職員の処遇改善を進めるための加算	所定単位数に加算率２４．５％を乗じた単位数で算定
特別地域訪問加算 ※	別に厚生労働大臣が定める地域に所在する指定訪問介護事業所又はその一部として使用される事務所の訪問介護員等が指定訪問介護を行った場合	所定単位数に加算率１５％を乗じた単位数で算定

(注)※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。